

南幌町スポーツセンター使用心得

1. スポーツセンター使用について

(1) スポーツセンターの入館について

①個人使用の場合は、入場券を購入してください。

②団体使用の場合（占用）は、（必要に応じて）使用許可書を提示願います。又、受付簿に所定の事項を記入してから指示に従って入館して下さい。

- ・スポーツセンターの使用時間は、午前9時00分から午後9時00分までです。
- ・スポーツセンターを使用される方は、土足での使用は絶対やめてください。運動靴を必ず持参して使用して下さい。
- ・スリッパ等での運動は一切禁止です。
- ・自転車、車輛等の駐車は所定の場所に必ず駐車して下さい。
- ・敷地内で許可なく物品の販売、広告宣伝物又は看板等の設置は出来ません。

(2) 飲食・喫煙について

- ・タバコは、施設内全館・敷地内禁煙です。
- ・飲食は1階ホールを利用して下さい。
- ・大会等で使用する場合のゴミは、責任を持って全て持ち帰って下さい

(3) アリーナの使用について

- ・アリーナの使用後は必ず清掃（モップで）して下さい。

(4) ホールの使用について

- ・ホールでの遊びは一切禁止です。

(5) トレーニングデッキ（ランニングデッキ）の使用について

- ・トレーニング機器を使用する場合は、必ず受付で申込みをし使用心得を厳守して下さい。
- ・トレーニングデッキでボール・ラケット等を使用しての遊び等は一切禁止です。

(6) カーテンは全自動式となっているため、絶対に引っ張らないでください。 (特に子供には注意してください)

(7) シャワーの使用について

- ・シャワーを使用する方は事前に事務所に申し出てください。（大会を除く）
(※温水が出るのに時間がかかるため)
- ・シャワーを使用した後は、次の利用者のために清潔に流しましょう。

(9) スポーツ相談室の使用について

各団体主催の大会で、事務室、相談室の一般の使用は禁止します。

(10) 乳幼児等を連れて入館される方は、ほかの利用者の妨げにならないように、必ず保護者はチーム内で責任を持ってください。

(1 1) アリーナ・格技場の器具庫などもきれいに使用しましょう。利用団体は責任をもって整理整頓を心がけてください。

(1 2) スポーツ安全保険の加入について

日常の練習・各種大会を開催する団体はスポーツ保険に加入することをお勧めします。

2. 少年団・部活動について

(1) 学校が集団下校、臨時休校、学級閉鎖となった場合等は、当該学校の児童、生徒の使用は禁止します。少年団活動も状況に応じて中止してください。

(天気等が悪く、登下校に支障がある場合なので、学校では自宅での学習を指導しています。)

3. 大会等の利用について

(1) 開館時間は午前9時00分です。事情がありやむを得ない場合(大会関係者のみ)は午前8時30分からの入館を認めます。事前に申し出てください。

閉館時間は午後9時00分です。午後9時以降ホールや玄関にいないようにしてください。

(2) ごみは、大会関係者が責任をもって片付けてください。ゴミ袋も必ず用意し、すべて持ち帰ってください。

(3) 大会終了後は主催者側で必ず館内のモップ清掃を行い、ごみが落ちていないか汚れている場所がないかきちんと点検、見回りをしてください。(トイレや更衣室等も)

※モップがけは使用したコートだけではなく、使用した場所全体にモップがけしてください。(アリーナ半面なら半面全部です) 定期利用団体使用も同様です。

(4) タバコは、全館・敷地内禁煙です。

(5) カーテンは全自動式となっているため、絶対に引っ張らないでください。
(特に子供には注意してください)

(6) 事務室、相談室の一般の方の使用は禁止です。大会役員の方もご遠慮ください。

(7) 大会等の申し込みの際は、大会要項等を添付してください。

以上、スポーツセンター使用心得を守らなければ、スポーツセンター条例第5条に基づき、使用を許可しません。